



登録団体の皆さんへ

野田市市民活動支援センター

第27号

市民活動つうしん

令和2年11月1日



ホームページをリニューアルしました！

皆さんの活動にお役に立てる情報を盛り込み、より充実した内容となりました！

こまめに更新していく予定ですので、きっとお役に立てる情報が見つかると思います。

センターに入ってくる様々な情報やお知らせを、ホームページだけでなく皆様にメールでも配信していきます。

各団体何名でも登録（アドレスを公開することはありません）ができますのでセンターまでご連絡ください。

令和2年10月1日更新！

センターからのお知らせ
● 貸館業務再開のお知らせ

マイページ

市民活動支援センターについて
● 市民活動支援センターとは（ご利用案内）
● 相談のご予約・お問い合わせ

登録団体
● 団体登録について
● 登録団体の紹介（令和2年度）

会議室・フリースペース貸出
● 市役所8階旧レストラン会議室
● イオンノア店内会議室
● フリースペース
● 貸館業務再開のお知らせ

学習会・イベント等
● 令和2年度の助成金学習会について
● 令和2年度のパソコン学習会について
● 「第2回こまめカフェ」開催報告

助成金・補助金
● 野田市市民活動団体支援補助金
● 助成金情報
● 新型コロナウイルス感染症拡大に係る支援金・給付金(NPO法人向け)

機関紙・その他
● 機関紙「市民活動つうしん」
● 「市民活動支援センター・登録団体紹介冊子」

センター主催の学習会等のご案内です

登録団体紹介冊子のPDF版はセンターホームページでもご覧いただけます

助成金の最新情報が紹介されています

こんな感じに
変わりました！

9月30日までのトップページです

野田市 Noda City

トップページ 市の情報にお答えします 暮らしの便利帳 事業者向け情報 市政・市の紹介 施設案内 イベント

暮らしの便利帳

- 市民活動
- 市民活動支援センターについて
- 市民活動支援センターとは（ご利用案内）
- 市民活動支援センターの役割
- 市民活動支援センターの役割
- 市民活動支援センターの役割

市民活動支援センター

- センターからののお知らせ
- センターのご利用案内
- 令和2年度市民活動支援センターの役割
- 市民活動支援センター（イオンノア店内）会議室利用案内
- フリースペース利用案内（予約制）
- 市民活動支援センター・登録団体紹介冊子
- 市民活動支援センター・登録団体紹介冊子
- 令和2年度「市民活動支援センター・登録団体紹介冊子」

市民活動支援センター・登録団体紹介冊子（令和2年度版）が完成しました！

支援センターにはどんな団体が所属してどんな活動をしているんだろう？

これを見ればわかります！新たに登録し活動を始めた団体も掲載されています。

登録団体にはもちろん、市民の皆さんにも見ていただきたいと思います。

公民館等でも閲覧可能ですので、お知り合いにもお薦めください。

令和2年は黄色の表紙です。登録団体には1冊無料配布中！センターまでお越しください。お気軽にどうぞ！





野田市市民活動団体支援補助金募集開始

募集期間：令和2年11月2日（月）から令和3年2月1日（月）まで

野田市では、市内の市民活動団体の組織の運営や自立の強化を図る取り組み及び事業の発展や組織の体制の強化を図る取り組みに要する経費に対して補助金を交付します。今まで4回の募集で設立5年未満（組織基盤強化支援）の団体は9団体、設立5年以上（事業発展支援）の団体は12団体が交付を受けています。民間の助成金よりも対象となる経費の科目が多く、応募しやすいのが特徴です。活動を広げ、続けていくための資金としてお役立てください。

補助金の説明会と申請書の書き方の説明会は以下の通りです。個別の相談は随時承っています。支援センターまでご予約ください。

補助制度についての説明会 （申請方法・対象経費等）	日 時	令和2年11月5日（木）午後3時から
	会 場	野田市役所8階旧レストラン会議室
申請書の書き方説明会	日 時	令和2年11月24日（火）午後2時から（要予約）
	会 場	野田市役所8階旧レストラン会議室 またはフリースペース

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた中小企業等 （NPO 法人も該当）に向けた支援金・給付金

×切が延長されました！まだ間に合います。

（10月26日現在）

名 称	主な趣旨	支給額	主な添付書類	申請団体数 （含準備中）
千葉県中小企業 再建支援金 （千葉県） 令和3年1月31日締切	新型コロナウイルス感染症拡大で大きな影響を受けた事業者に対する支援 ・1月～12月の内、任意のひと月の収入で前年同月比50%以上の減収 ・6月～12月の内、連続する任意の3ヶ月の収入が前年同月比30%以上減収	10万～40万円	・誓約書 ・通帳コピー ・役員名簿 ・履歴事項全部証明書 ・2019年度活動計算書 ・昨年度と今年度の比較で50%以上減少した月の売上台帳	10
【中小法人・個人事業者のための】 持続化給付金 （経済産業省） 令和3年1月15日締切	コロナ感染拡大により営業自粛等により影響を受けた事業所の事業の継続、再起の支援のための給付金 ・寄付金が主な収入源である団体 ・会費と事業収入のみの団体 ・2020年1月以降、申請月の前月までの間で前年度比が50%以上減少	上限200万円 ただし、昨年度の売上からの減少分	・2019年度の活動計算書 ・昨年度と今年度の比較で50%以上減少した月の売上台帳 ・履歴事項全部証明書 ・通帳コピー	10
【中小法人・個人事業者のための】 家賃支援給付金 （経済産業省） 令和3年1月15日締切	5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面している事業者の事業継続を下支えするための地代・家賃の負担軽減する給付金 ・5月～12月で前年度比50%以上の減収の月がある ・5月～12月で連続する3ヶ月の収入合計で前年度比30%以上の減収の月がある	申請時の直近1ヶ月の支払い賃料（月額）に基づき算定した給付額（月額の）6倍	・賃貸契約書 ・誓約書 ・売上が減少した月の売上台帳 ・申請直近の3か月の家賃支払い領収書 ・通帳コピー ・2019年度の活動計算書 ・履歴事項全部証明書	4

*申請のお手伝いをいたしますので、希望の団体はセンターまでお問合せください。

— 編集・発行 —

野田市市民活動支援センター

職員・コーディネーター在室時間
月～金 8:30～16:00（祝日除く）

〒278-0003 野田市鶴奉5-1 総合福祉会館3階
TEL 04-7197-1543 / FAX 04-7197-1643
Mail: noda.siminkatudo@bz04.plala.or.jp